滑川市都市計画マスタープラン

【概要版】

平成 28 年 9 月

滑川市

目　　次

全体構想編

序　章

１　都市計画マスタープランとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・序－　１
２　都市計画マスタープランの構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・序－　２

第１章　都市の現状と課題

１　都市の現状から見た課題の整理　・・・・・・・・・・・・・・・・・１－　１

第２章　都市の将来像

１　都市計画の目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－　１
２　将来都市構造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－　３

第３章　都市整備の方針

１　土地利用の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－　１
２　市街地整備の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－　３
３　都市施設整備の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－　４
４　自然環境保全・都市環境形成の方針　・・・・・・・・・・・・・・・３－　８
５　都市景観形成の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－　９
６　都市防災の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－　９

地域別構想編

第４章　地域別の方針

１　地域区分の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４－　１
２　滑川地域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４－　２
３　東部地域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４－　４
４　南部地域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４－　６
５　西部地域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４－　８

序章

1　都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の２に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものである。

上位計画となる「第４次滑川市総合計画」と、富山県が定める「都市計画区域マスタープラン」（整備、開発及び保全の方針）などに即し、本市の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念・目標とこれを実現するための個別具体の都市計画の方針を定めるものである。

1－1　都市計画マスタープランの対象範囲

都市計画マスタープランの対象範囲は、「滑川都市計画区域」とする。

1－2　都市計画マスタープランの目標年次

都市計画マスタープランに示す方針の目標年次は、おおむね 20 年後（平成 47 年度）とする。将来人口についても、「第４次滑川市総合計画」の目標年次（平成 32 年度）を見据えながら、おおむね 20 年後（平成 47 年度）を推計するものとする。

※ただし、社会・経済状況等の必要に応じて、適宜見直しを図る。

1－3　都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、上位計画となる「第４次滑川市総合計画」と、富山県が定める「都市計画区域マスタープラン」（整備、開発及び保全の方針）などに即するとともに、関連計画と相互に反映しながら、個別具体の都市計画の方針を示すものである。

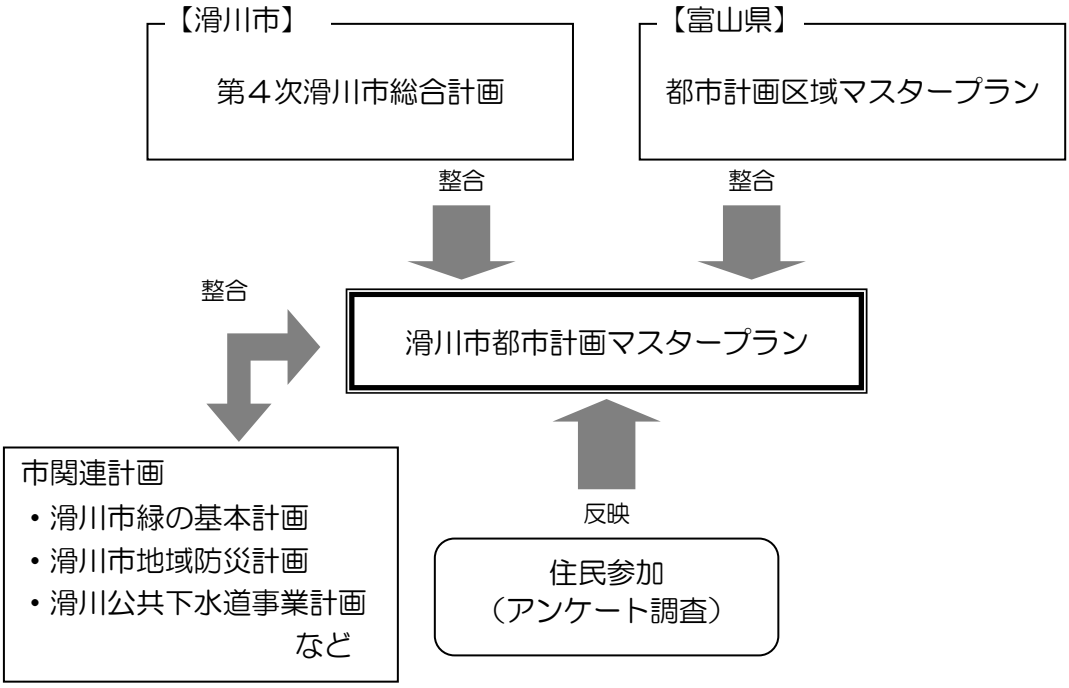

図－滑川市都市計画マスタープランの位置付け

2　都市計画マスタープランの構成

2－1　計画の構成

滑川市都市計画マスタープランは、全体構想と地域別構想で構成し、全体構想の分野別方針と地域別構想の相互補完により構築する。

【全体構想】

全体構想では、滑川市全域を対象に現況を整理したうえで、都市の課題、都市計画の基本理念、将来像を示すほか、土地利用、都市施設、都市環境や景観のあり方など、分野別の都市づくり方針を示す。

【地域別構想】

地域別構想では、地域区分を設定し、地域別の現況・課題を整理するとともに、将来目標やまちづくり方針を示す。

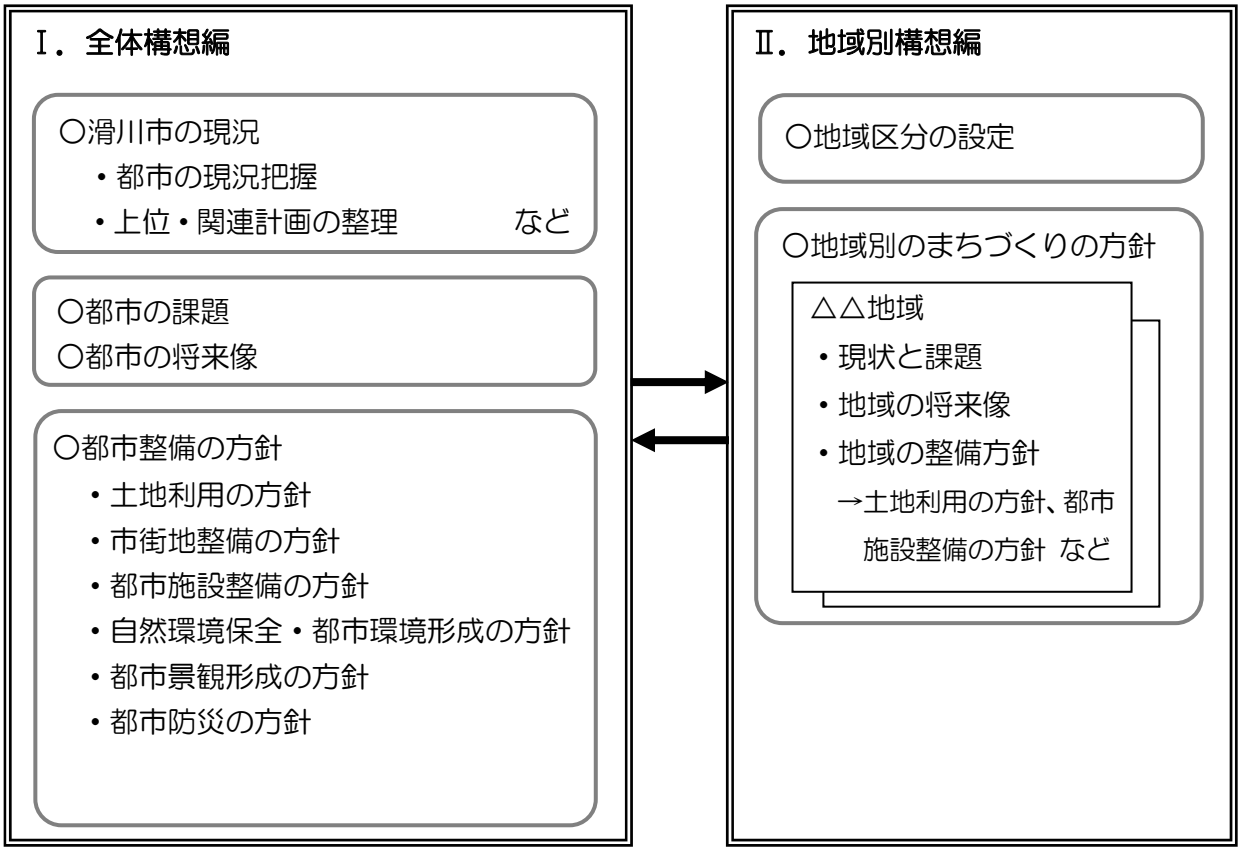

図－滑川市都市計画マスタープランの構成

第１章　都市の現状と課題

1　都市の現状から見た課題の整理

都市の現状（概要）

■時代の潮流㊐

- 人口減少・少子高齢化時代への対応
- 安全・安心な社会づくりへの対応
- 多様化する市民ニーズへの対応
- 交流人口の拡大への対応
- 環境共生型社会に向けた対応
- 地域主権、協働によるまちづくりへの対応

■現況特性

【位置・自然条件】㊐

- 富山県の中央部からやや東北寄りに位置、北西は富山湾に面する
- 冬季の降水量が多い日本海側気候に属し、近年では大雪も観測
- 東は早月川、南西側は郷川及び上市川を境界とし、南東にある尻高山の中腹地点を要として、富山湾に向かいゆるやかに広がる扇状地を形成

【歴史・文化】㊗

- 旧石器時代からの遺物が出土するなど、長い歴史を有する
- 江戸時代には、北陸街道沿いの宿駅（滑川町）、物資集散の地として発展

【社会条件】㊔

- 人口は平成 17 年を境に増加から減少へ、世帯数は増加傾向、山加積地区などの人口が大幅に減少
- 年少人口及び生産年齢人口が減少、老年人口が増加
- 人口動態では、死亡数が出生数を超過、転出が転入を超過して減少傾向
- 就業先別流出・流入人口では富山市、魚津市、上市町との関係性が強い
- 平成 17 年以降、第３次産業就業者人口が過半数
- 農家人口、漁業や商業従業者数、配置販売薬業者数は減少傾向、工業従業者数は増加傾向
- 製造品出荷額等は増加傾向、年間商品販売額は横ばい
- 滑川都市計画区域は 4,601ha（行政区域面積の 84.2%）、用途地域は 670.8ha

【土地利用・社会基盤】㊤

- 土地利用は農地（田）が 46.9%と最多、次いで住宅用地が 13.4%
- 工業用地や住宅用地への農地転用が多い
- 都市計画道路 28 路線、整備率は 80.8%（概成済延長を含む）
- スポーツ・健康の森公園、いをのみ公園の整備など、都市公園は 11 箇所、開設率は 77.2%
- 上水道の普及率 97.6%、下水道の普及率 59.6%、水洗化率 78.0%

■上位・関連計画㊤

【富山県都市計画マスタープラン　滑川都市計画区域マスタープラン】

- 都市計画の基本理念：～みんなで創ろう！人が輝く 高志の国～
- 都市計画の目標：ひと・まち・産業が元気なまち 滑川

【第４次滑川市総合計画】

- まちの将来像：ひと・まち・産業が元気なまち 滑川　ーキラリン 元気計画ー

【滑川市緑の基本計画】

- 緑の基本計画のテーマ：緑の地に　清流かがやく　まち　なめりかわ

【富山地方鉄道沿線地域公共交通総合連携計画】

- 連携計画の目標：目標１　シームレスな公共交通ネットワークの実現
  目標２　広域公共交通としての利用促進

■市民意向㊥

◎アンケート調査

【地区の生活環境】

- 満足度が低い文化に触れる機会や場の充実
- 早月加積・東加積・山加積地区は、「日常の買い物の便利さ」などの満足度を高める対策

【今後の土地利用】

- 中心市街地などでの「密集住宅地や老朽住宅地の解消」に関する対策、要望の強い地区を中心として「生活道路、下水道、公園等の生活環境の整備」を継続的に推進

【商業地について】

- 「現在の商業施設の活性化」に関する対策を優先しつつ、現在の商業施設との共存を図ることができる「幹線道路沿いに大型ショッピングセンターの誘致」の可能性を検討

【工業地について】

- 住宅地・商業地および工業地の適正なゾーニングの推進

【農地について】

- 優良農地については、積極的な農地保全を検討

【本市の特徴】

- ホタルイカ（生息環境）・海・恵まれた自然は、本市の代表的な特徴であり、今後も保全

【本市のめざすべき方向性】

- 「商業拠点が整備されたにぎわいのある商業都市」の形成を検討

【本市の特徴を活かしたまちづくり】

- 災害に強い安全なまちづくりをはじめ、都市計画の側面から医療・福祉分野の充実

【防災対策について】

- 「雪害対策」、「津波対策」、「災害時要援護者対策」をはじめ、十分な防災対策や、過去の災害発生状況などを踏まえ、地区に応じた防災対策

【避難体制について】

- 避難所の施設・設備の点検・改善、災害時要援護者の避難方法の周知徹底などを進めながら、まずは市民の避難に対する意識醸成

【道路や公共交通について】

- 本市東部を中心として「道路の消雪・融雪対策」をはじめ、市民の生活に直結する道路・公共交通に関する施策の推進

【公園や緑地について】

- 身近な公園を適切に配置していくとともに、防災性の高い公園の充実

【景観整備の必要性がある地区】

- 本市の玄関口となる「地鉄中滑川駅周辺」、「滑川駅周辺」、歴史的な「旧北陸街道（瀬羽町）付近」の景観整備の推進

【景観整備について】

- 空き地の美化、道路の景観整備、地区全体の緑化などの景観整備の推進

【都市計画法の認知度】

- 若い世代を中心として、都市計画法の役割を分かりやすく周知

【市の計画づくりやまちづくりへの参加意欲】

- 幅広い年代に対して、まちづくりへの参加方法を分かりやすく周知

【定住意向】

- 市民意向を反映した住みよいまちづくりを進め、市民の定住意識の醸成

◎市民のご意見を聞く会

- 若者定住や交流人口の増加対策
- 海岸の整備促進
- 空き家対策
- 観光施策の改善
- 既存ストックの活用やハード・ソフト両面からのまちづくり
- 市民と行政の協働によるまちづくり

課題の整理

課題１：快適に暮らし続けることができるコンパクトなまちづくり

- 人口減少に対応し、中心市街地では、既存ストックを有効に活用したコンパクトなまちづくり㊐㊔㊤㊥
- 適正な土地利用や道路・公共交通に関する施策の推進により、快適に暮らし続けることができる環境づくり㊤㊤㊥
- 道路基盤や上下水道等の生活環境の整備により、市民の生活利便性の維持㊤㊥
- 市民等が自然や文化とふれあう機会や場を創出できるまちづくり㊐㊥

課題２：誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

- 密集住宅地や老朽住宅地の解消、空き地・空き家対策、ライフラインの安全対策、避難所の防災機能の向上、雪害や津波対策など、防災対策の強化により、災害に強いまちづくり㊐㊤㊥
- 都市計画の側面から医療・福祉施設の充実により、誰もが安心して暮らせるまちづくり㊐㊔㊤㊥

課題３：産業が盛んで賑わいのあるまちづくり

- 豊かな自然環境、歴史・文化などの地域固有の資源を活かした個性あるまちづくりと交流の促進㊐㊗㊤㊥
- 現在の商業施設の活性化などによる商業拠点の形成と賑わいのあるまちづくり㊐㊔㊤㊥
- 地場産業の振興、雇用の場の充実など、若者などの定住人口の増加につながるまちづくり㊔㊤㊥

課題４：自然環境と都市が共生したまちづくり

- 海などの滑川市の特徴的な自然環境と共生したまちづくり㊐㊉㊤㊥
- 優良農地の保全、玄関口となる鉄道駅周辺や歴史的な街道の景観整備による美しいまちづくり㊤㊥
- 空き地の美化、道路の景観整備、地区全体の緑化などによる良好な景観の形成㊥

課題５：市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

- 幅広い年代の市民、事業者などが、まちづくりに参加しやすい環境づくり㊐㊥
- まちづくり（制度を含む）に対する市民や事業者の意識醸成、市民、事業者、行政の協働によるまちづくり㊐㊤㊥

※課題の整理について、㊐：時代の潮流、㊉：位置・自然条件、㊗：歴史・文化、㊔：社会条件、
㊤：土地利用・社会基盤、㊤：上位・関連計画　㊥：市民の意向　に関する課題

第２章　都市の将来像

1　都市計画の目標

1－1　都市計画の目標

本計画では、「第４次滑川市総合計画」に示されるまちづくりの将来像を踏襲し、次のように設定する。

【都市計画の目標】

ひと・まち・産業が元気なまち　滑川
－　キラリン元気計画　－

1－2　都市計画の基本方針

都市計画の目標を実現するため、「第４次滑川市総合計画」のまちの将来像の考え方および都市の現状から見た課題を踏まえ、都市計画の基本方針を次のように設定する。

基本方針１：安全・安心で快適に暮らし続けることができる機能集約型のまち　滑川

- 道路や下水道等の生活環境の整備により、市民の生活利便性を維持しながら、適正な土地利用と既存ストックの有効活用によりコンパクトなまちづくりを推進し、市内はもとより市外からの定住化に向けた住みよいまちづくりを推進する。
- 北陸新幹線開業と並行在来線の運営転換などの変革にあわせた道路・交通網の整備によって、人や物の交流を推進する。
- 市街地の空き地・空き家対策、雪害や津波対策などの防災対策の強化により、誰もが安全に暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。
- 身近な公園や緑地等の拡充、医療や福祉環境を充実することにより、子どもから高齢者までが安心で快適に暮らすことができるまちづくりを推進する。

基本方針２：豊かな自然と都市が共生した静かで暮らしやすい環境のあるまち　滑川

- ホタルイカが生息する富山湾をはじめ、東福寺野周辺の豊かな緑、扇状地に広がる優良な農地などは、滑川市の優れた自然環境として保全する。
- 旧石器時代からの長い歴史の中にあって、北陸街道沿いの宿駅としての名残りなど、積み重ねられてきた歴史・文化を受け継いでいく都市環境を創出する。
- 都市を取り巻く豊かな自然環境と共生し、静かな環境のなか心豊かに暮らせるとともに、長く積み重ねられてきた歴史・文化を土台とした美しい都市環境を創出する。

基本方針３：賑わいと活気にあふれた多様な産業が発展するものづくりのまち　滑川

- 農林水産業、工業、商業、薬業など滑川市の多様な産業が調和して発展できる環境を整えるとともに、市民などが元気に働くことができる雇用の場を創出する。
- 滑川市の中心市街地などにおいて、市内外の人々が交流できる賑わいのある商業拠点を形成する。
- 豊かな自然環境、歴史・文化などの地域固有の資源を活かしながら、時代の潮流を踏まえた観光産業や新たな産業の育成を図る。

＋

基本方針４：市民・事業者・行政が協働して創るまち　滑川

- 幅広い年代の市民や事業者などが、まちづくりについて計画段階から参加できるとともに、市民・事業者・行政が協働して創るまちづくりを継続できる体制を構築する。
- 市民や事業者に対し、まちづくりに関する情報を発信し、まちづくり（制度を含む）に対する市民や事業者の意識醸成を図る。
- まちづくりに対する市民や事業者ニーズを都市計画マスタープランのほか、都市計画に関わる計画・事業に反映する。

第２章　都市の将来像

1－3　将来目標（将来の見通し）

都市づくりの方向性を検討するにあたり、20 年後の滑川市の人口の見通しを以下のように設定する。

（１）総人口

将来人口については、若い世代（結婚、出産、子育て世代）の就労、結婚、子育てなどの快適な生活環境や相談支援体制の整備、若年層の人口流出の抑制・歯止め、若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進、高齢者層をはじめとした健康長寿の一層の推進と市外からの定住化の促進を図るものとし、平成 37 年の将来人口を 32,967 人、平成 47 年の将来人口を 32,088 人と設定する。

将来人口の見通し

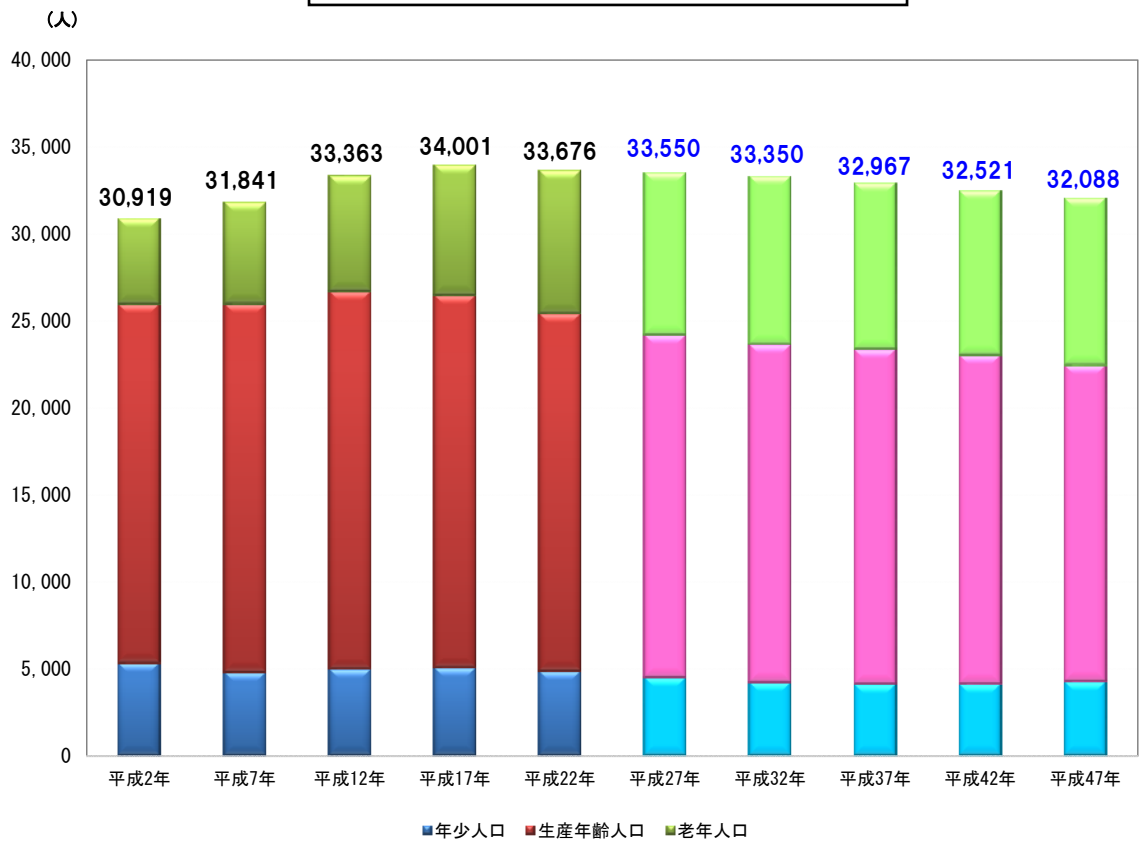

将来人口推計の考え方

※平成 27 年 10 月策定の滑川市人口ビジョンに示される人口の将来展望（平成 72 年の将来人口を 30,000 人に設定）を踏襲し、本計画の将来人口を設定する。

2　将来都市構造

【拠点】

にぎわい創出拠点

滑川駅・中滑川駅周辺、一般県道富山滑川魚津線（旧国道８号）沿道の商業施設の集積地、国道８号沿道、主要地方道蓑輪滑川インター線（国道８号～滑川駅・中滑川駅周辺間）及び市道上島上小泉線沿道は、「にぎわい創出拠点」として位置付け、まちの顔となる美しく魅力的な商業空間の創出を図るとともに、既存の商店街及び新たに形成される商業地の連携強化を図る。

産業振興拠点

本市の産業を牽引する大型工場の集積地を「産業振興拠点」として位置付け、さらなる産業の振興を図るとともに、新たな産業の育成や雇用の創出を図る。

観光・レクリエーション拠点

ほたるいかミュージアム周辺、滑川市民交流プラザ、スポーツ・健康の森公園、行田公園、滑川運動公園、いをのみ公園、滑川海浜公園及び東福寺野自然公園周辺を「観光・レクリエーション拠点」として位置付け、自然と親しみながら、市民や来訪者などが交流を深めることができる空間の創出を図る。

住環境創出拠点

富山地方鉄道駅の周辺地域や小学校・幼稚園・保育園等の周辺で生活道路や下水道等の社会インフラが整う地域等を「住環境創出拠点」として位置付け、本市の市街地や鉄道沿線都市との連携強化によって公共交通の利便性を確保しながら、安心してこどもを育てられる新たな住環境の創出に向けた住宅開発の誘導を図る。

第２章　都市の将来像

【ゾーン】

市街地ゾーン

用途地域が指定されている地域を中心として、国道８号等に囲まれたエリア一帯を「市街地ゾーン」として位置付け、都市機能を集約しながら、魅力的な都市空間、誰もが安全・安心で快適に暮らし続けることができる住環境の形成を図る。

田園環境保全ゾーン

平野部を中心として農地が広がる一帯を「田園環境保全ゾーン」として位置付け、無秩序な開発をコントロールし優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における生活環境の確保、田園と集落地の調和した環境保全を図る。

森林環境保全ゾーン

東福寺野周辺の豊かな緑が広がる一帯を「森林環境保全ゾーン」として位置付け、森林や里山の保全、動植物の生息地となる貴重な自然環境の保全を図る。

【軸】

広域連携軸

北陸自動車道、国道８号、主要地方道富山魚津線、一般県道富山滑川魚津線、東部山麓道路などのほか、あいの風とやま鉄道及び富山地方鉄道を「広域連携軸」として位置付け、広域的な交流の促進のほか、地域の賑わい創出、産業振興の強化を図る。

地域連携軸

市域の背骨道路となる主要地方道蓑輪滑川インター線のほか、主要地方道滑川上市線や一般県道黒川滑川線、古鹿熊滑川線等の南北方向幹線道路を「地域連携軸」として位置付け、広域連携軸と連絡し広域的な交流の促進を補完するとともに、「市街地」、「田園環境保全」、「森林環境保全」の各ゾーンのネットワークを強化する。

水辺環境連携軸

早月川、上市川を河川水辺の環境連携軸、海岸線を海辺の環境連携軸として位置付け、豊かな自然環境や親水空間の保全・整備を進め、人と自然がふれあい、市内外の人々が交流できるネットワークの形成を図る。

緑の環境連携軸

スポーツ・健康の森公園、行田公園、滑川運動公園、いをのみ公園及び滑川海浜公園を結ぶ線を緑の環境連携軸として位置付け、歩道やサイクリングロードによりネットワークさせることで、豊かな自然とふれあう空間の創出を図る。

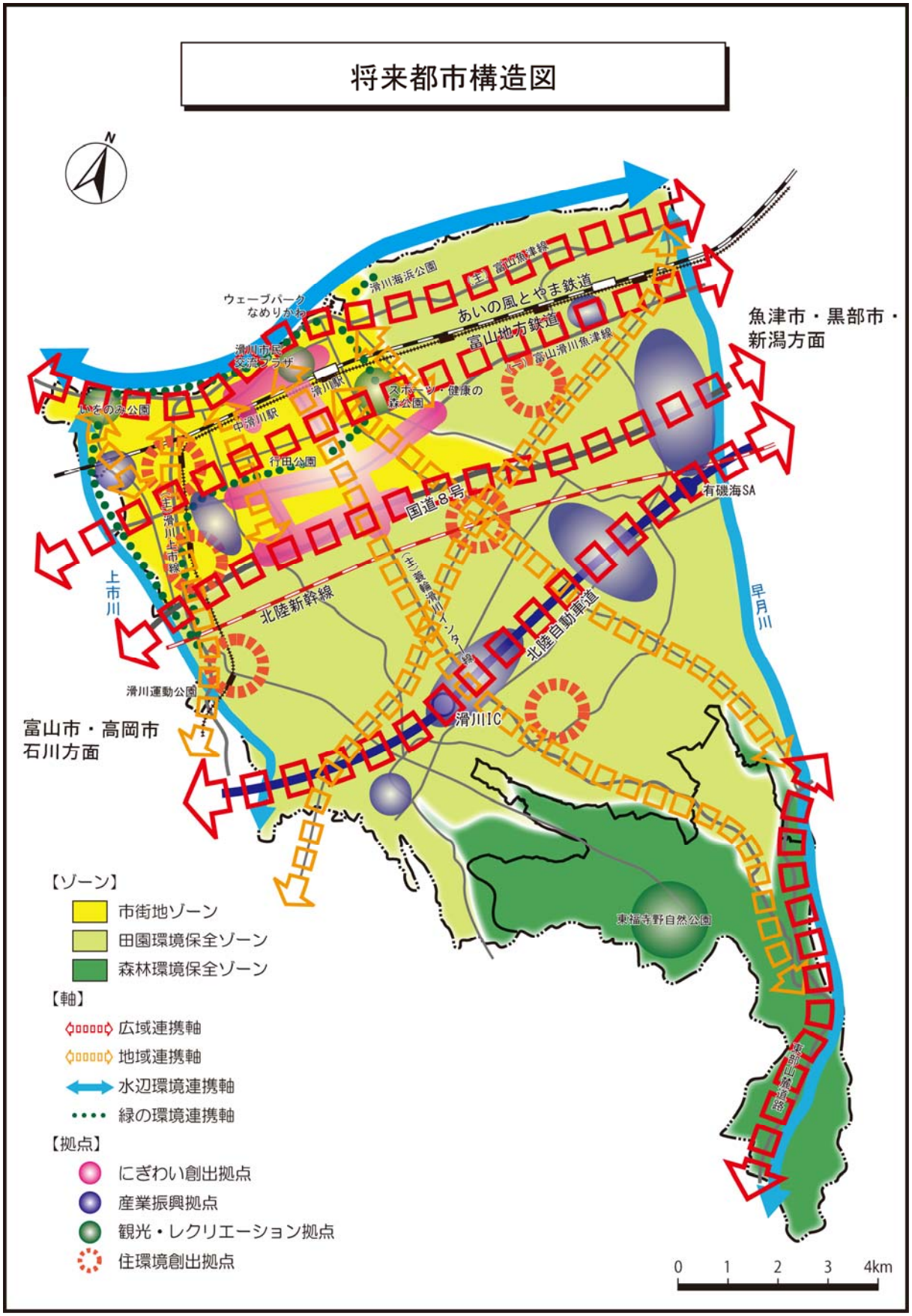
将来都市構造図
N
魚津市・黒部市・
新潟方面
富山市・高岡市
石川方面
ウェーブパーク
なめりかわ
滑川海浜公園
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道
(主)富山滑川魚津線
滑川市民
交流プラザ
滑川駅
スポーツ・健康の
森公園
いちのみ公園
中滑川駅
行田公園
国道8号
有磯海SA
(主)滑川上市線
上市川
北陸新幹線
(主)東福寺滑川インター線
北陸自動車道
早月川
滑川運動公園
滑川IC
東福寺野自然公園
東部山麓道路
【ゾーン】
市街地ゾーン
田園環境保全ゾーン
森林環境保全ゾーン
【軸】
広域連携軸
地域連携軸
水辺環境連携軸
緑の環境連携軸
【拠点】
にぎわい創出拠点
産業振興拠点
観光・レクリエーション拠点
住環境創出拠点
0
1
2
3
4km

第３章　都市整備の方針

1　土地利用の方針

1－1　土地利用の基本的考え方

将来像の実現に向け、滑川駅・中滑川駅周辺を核として形成されてきたまとまりのある市街地に都市機能を集約するとともに、富山地方鉄道駅周辺や小学校・幼稚園・保育園等の周辺で都市基盤整備が進められる特定の地域において、公共交通の利便性を確保した新たな住環境を創出した集約型のまちづくりを推進し、市街地を取り巻く優良農地や豊かな緑が広がる森林・里山を保全する土地利用を目指す。

土地利用の方針は、将来都市構造で設定した３つのゾーンを以下の 10 地区に分類し、各地区の基本的な方針を整理する。

〔将来都市構造の区分〕	〔土地利用の区分〕	
市街地ゾーン	住宅専用地区	ゆとりと快適性のある住宅専用地を形成する地区
	住宅地区	快適性と利便性の高い住環境を形成する地区
	商業・業務地区	住環境と調和した魅力と賑わいのある商業・業務機能を集積する地区
	まちなか工業地区	市街地の住環境に配慮しつつ本市の発展に寄与する産業機能を集積する地区
	土地利用誘導地区	田園環境と調和させつつ段階的に土地利用を誘導する地区
田園環境保全ゾーン	田園地区	既存集落や都市と調和した優良農地を保全する地区
	住環境創出地区	公共交通の利便性を活かした新たな住環境を形成する地区
	環境配慮型産業振興地区	田園や集落環境に配慮しつつ本市の発展に寄与する産業機能を集積する地区
森林環境保全ゾーン	里山集落・レクリエーション地区	里山等と調和した既存の集落環境の維持と自然とのふれあいを創出する地区
	森林環境保全地区	豊かな緑が広がる森林・里山を保全する地区

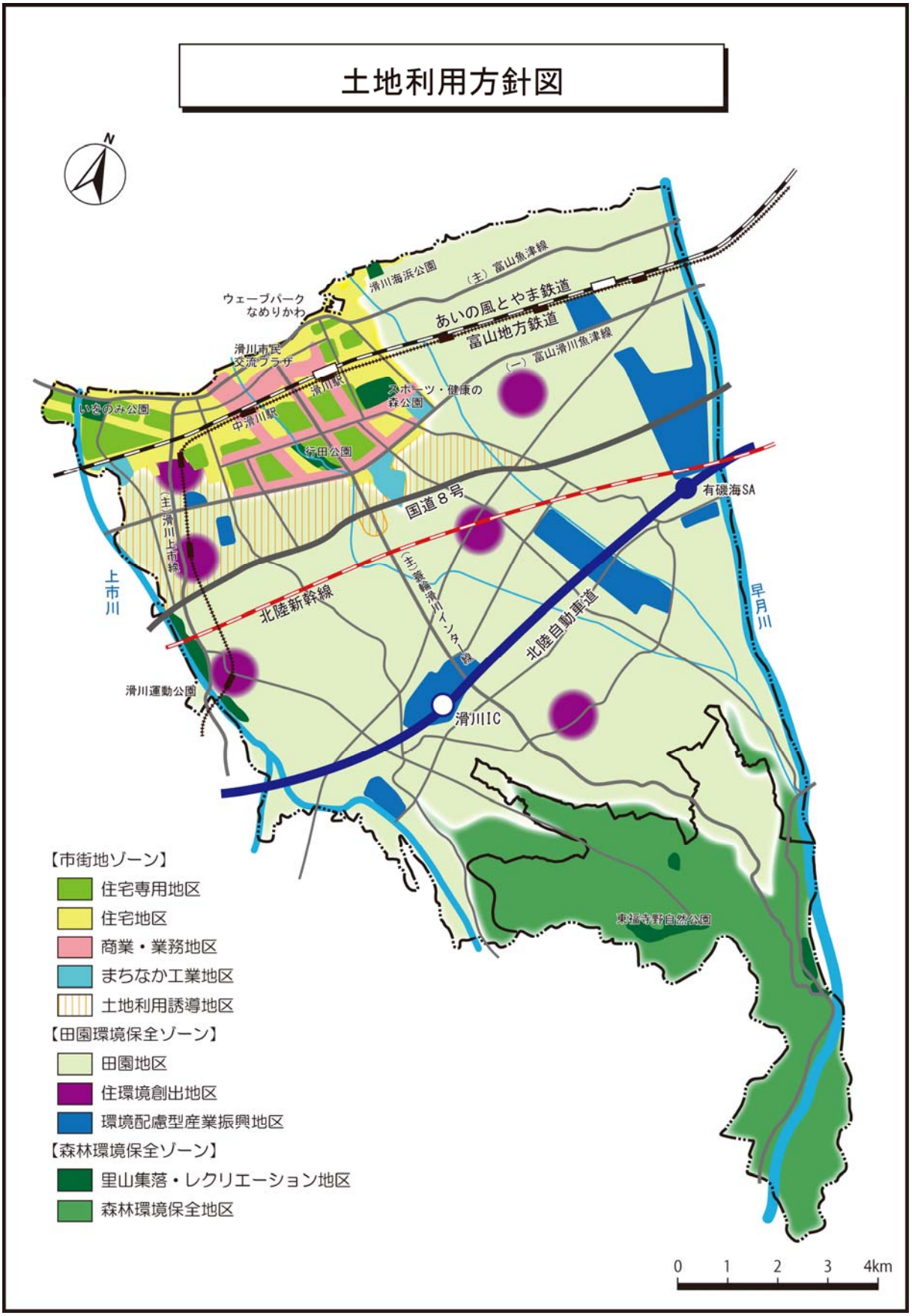
土地利用方針図
N
滑川海浜公園
（主）富山魚津線
ウェーブパーク
なめりかわ
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道
滑川市民
交流プラザ
（一）富山滑川魚津線
滑川駅
スポーツ・健康の
森公園
いそのみ公園
中滑川駅
行田公園
国道８号
有磯海SA
（主）滑川上市線
上市川
北陸新幹線
（主）東福寺川インター線
北陸自動車道
早月川
滑川運動公園
滑川IC
東福寺野自然公園
【市街地ゾーン】
住宅専用地区
住宅地区
商業・業務地区
まちなか工業地区
土地利用誘導地区
【田園環境保全ゾーン】
田園地区
住環境創出地区
環境配慮型産業振興地区
【森林環境保全ゾーン】
里山集落・レクリエーション地区
森林環境保全地区
0
1
2
3
4km

第３章　都市整備の方針

2　市街地整備の方針

2－1　市街地整備の基本的考え方

市街地は、将来都市構造における市街地ゾーンであって、概ね用途地域が指定されている範囲を基本とし、土地利用方針で示した区分を踏まえ、以下の３つに区分し、都市基盤整備を進めるものとする。

市街地整備の区分

- **住宅専用及び住宅地区**　ゆとりと快適性のある住宅専用地や利便性の高い住環境を形成する地区
- **商業・業務地区**　住環境と調和した魅力と賑わいのある商業・業務機能を集積する地区
- **まちなか工業地区**　市街地の住環境に配慮しつつ本市の発展に寄与する産業機能を集積する地区

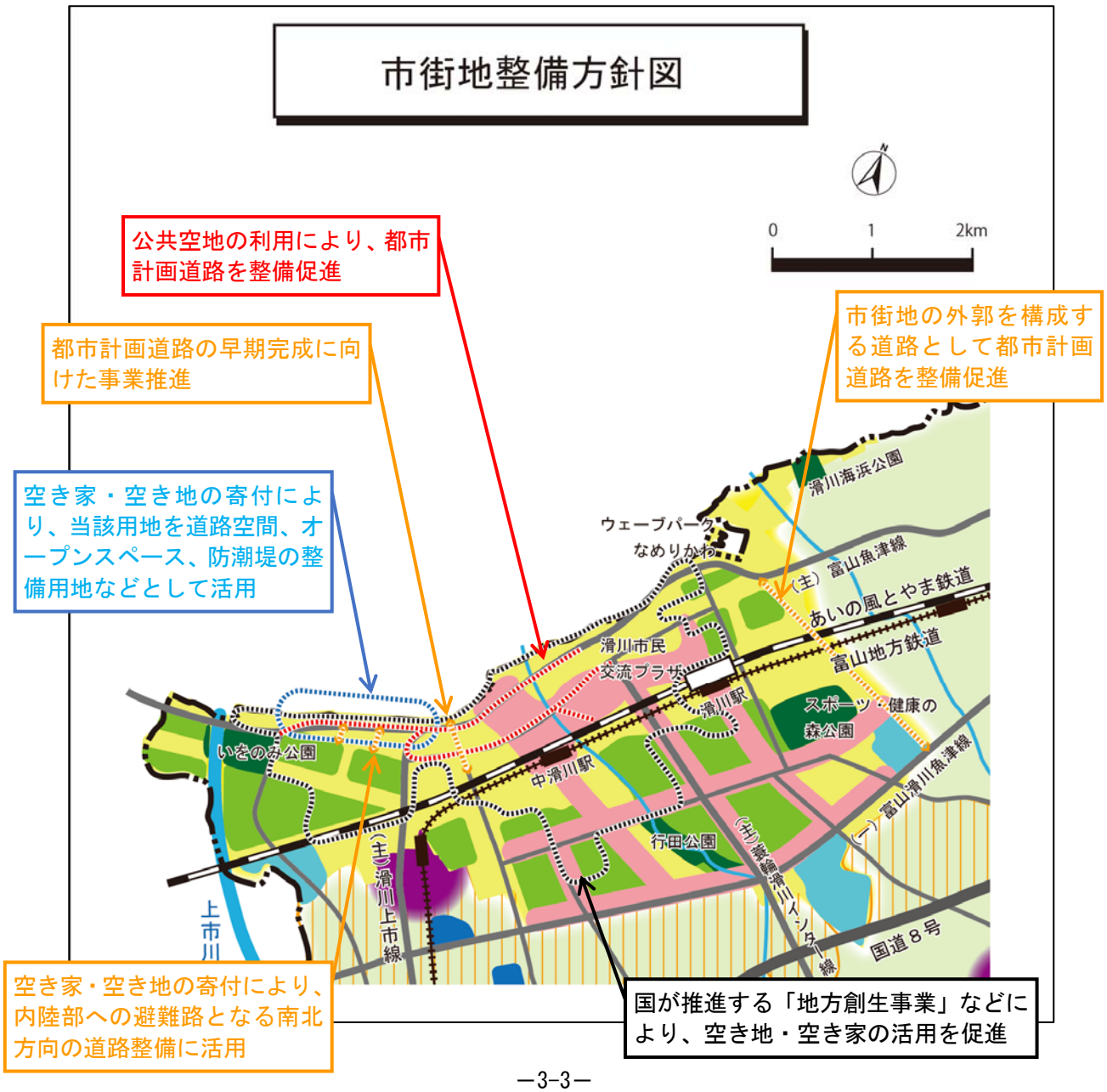

3　都市施設整備の方針

3－1　交通施設整備の基本的考え方

広域的及び市内連携の強化、地域の賑わい創出、産業振興を図るとともに、市民の生活の利便性を向上するため、本市の体系的な道路ネットワークの構築を目指す。

交通施設整備の方針は、将来都市構造で設定した軸を踏まえ、以下の４つに区分し、各区分の基本的な方針を整理する。

交通施設整備の区分		
	広域連携道路	広域的な交流の促進、地域の賑わい創出、産業振興の強化を図る道路
	地域連携道路	広域連携道路と連絡し、広域連携や市内連携を強化する道路
	生活道路	広域連絡道路と連絡し、市内の円滑な交通を強化する道路
	公共交通	公共的な移動手段となる鉄道、バス

第３章　都市整備の方針

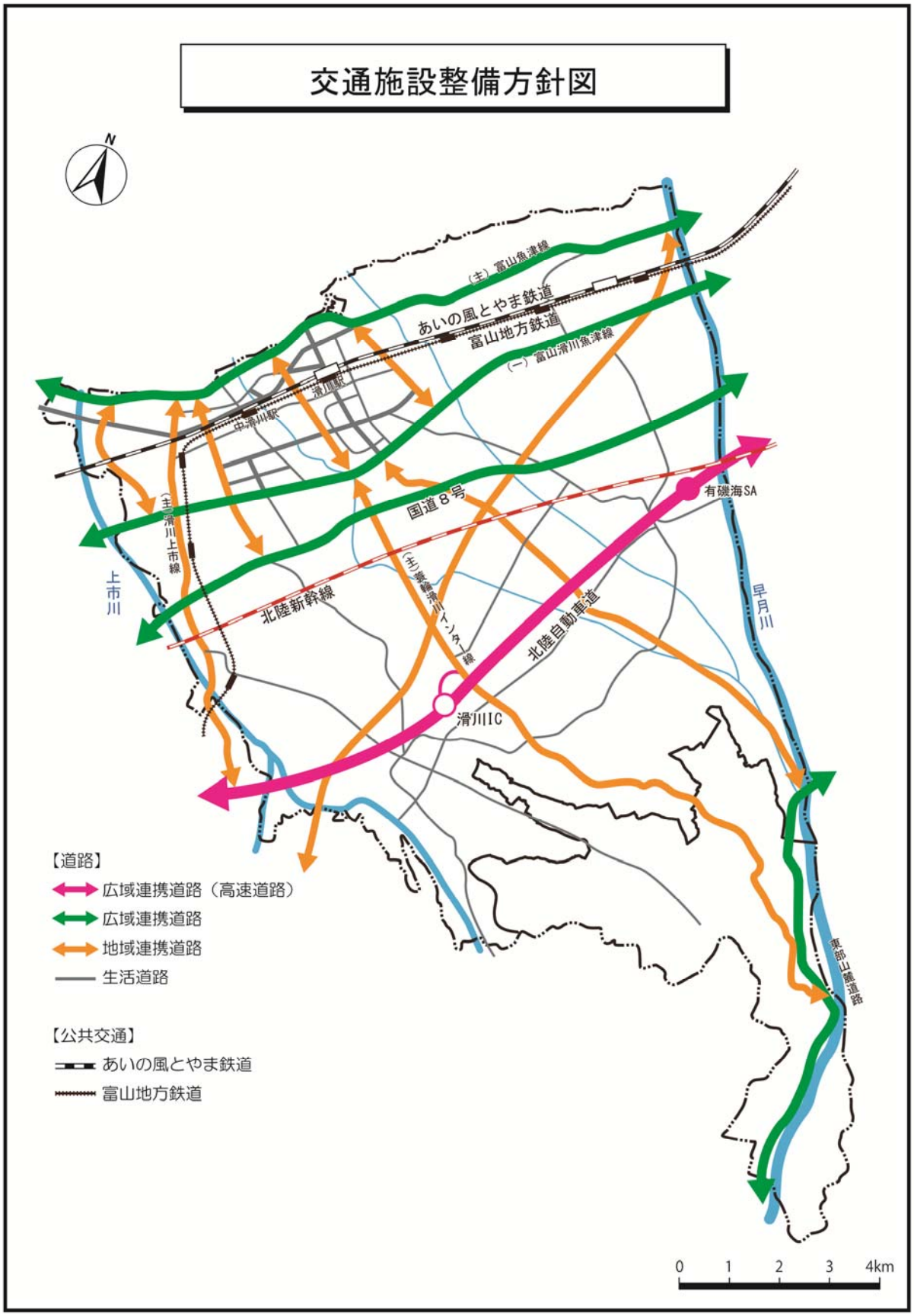
交通施設整備方針図
N
(主)富山魚津線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道
(一)富山滑川魚津線
滑川駅
中滑川駅
国道８号
有磯海SA
(主)滑川上市線
上市川
北陸新幹線
(主)高岡滑川インター線
北陸自動車道
早月川
滑川IC
東部山麓道路
【道路】
広域連携道路（高速道路）
広域連携道路
地域連携道路
生活道路
【公共交通】
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道
0
1
2
3
4km

3－2　公園・緑地整備の基本的考え方

「滑川市緑の基本計画」を踏まえながら、都市に潤いを与え、市民などの憩いの空間となる公園・緑地を適切に維持管理するとともに、水辺、里山、山麓などを含む都市全体の緑を保全することで、緑豊かな都市の形成を目指す。

公園・緑地整備の方針は、「滑川市緑の基本計画」の緑の配置方針を踏まえ、以下の５つに区分し、各区分の基本的な方針を整理する。

公園・緑地整備の区分

- **市街地ゾーン**　概ね用途地域が指定された範囲の市街地を形成するゾーン
- **田園ゾーン**　市街地を取り囲み、田園地帯が広がるゾーン
- **里山ゾーン**　田園ゾーンと市南部の山麓ゾーンとの間にある緩衝帯となるゾーン
- **山麓ゾーン**　都市計画区域外となる緑豊かな山麓のゾーン
- **緑の軸・拠点**　海・川・山などの緑の骨格軸、都市公園などの緑の拠点

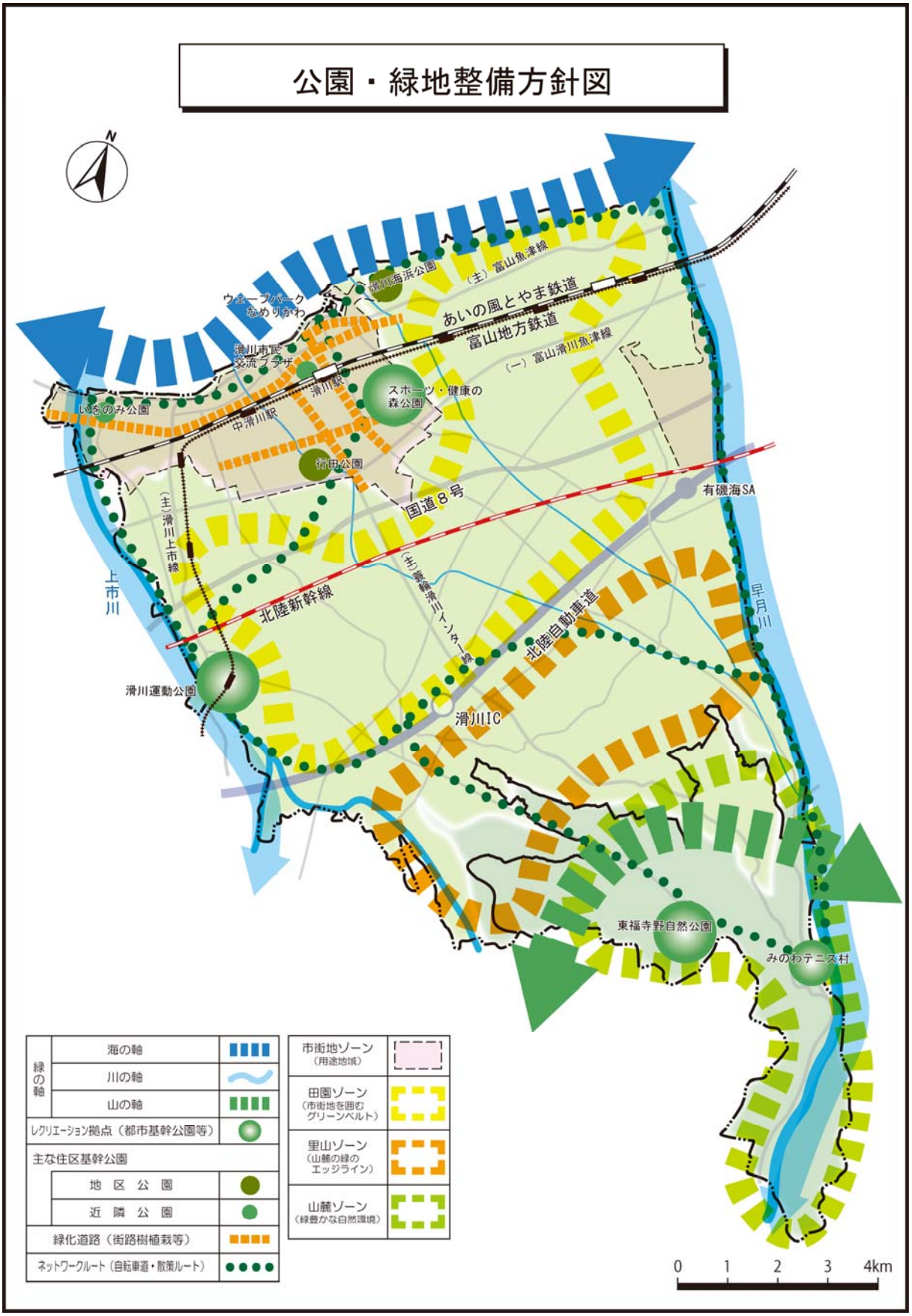
公園・緑地整備方針図
N
ウエーブパーク
なめりかわ
滑川海浜公園
（主）富山魚津線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道
（一）富山滑川魚津線
滑川市民
交流プラザ
滑川駅
スポーツ・健康の
森公園
いをのみ公園
中滑川駅
衍田公園
国道８号
有磯海SA
（主）滑川上市線
上市川
北陸新幹線
（主）長柄滑川インター線
北陸自動車道
早月川
滑川運動公園
滑川IC
東福寺野自然公園
みのわテニス村
緑の軸
海の軸
川の軸
山の軸
レクリエーション拠点（都市基幹公園等）
主な住区基幹公園
地　区　公　園
近　隣　公　園
緑化道路（街路樹植栽等）
ネットワークルート（自転車道・散策ルート）
市街地ゾーン
（用途地域）
田園ゾーン
（市街地を囲む
グリーンベルト）
里山ゾーン
（山麓の緑の
エッジライン）
山麓ゾーン
（緑豊かな自然環境）
0　1　2　3　4km

3－3　上下水道の基本的考え方

上水道は、市民生活に不可欠なライフラインの一つであり、飲料水をはじめとした生活用水の安定的な供給を目指す。

計画的で効率的な水道施設の整備と適切な維持管理を行い、将来の水需要に対応した信頼性の高い水道水の安定供給に努める。また、本市の水道施設は昭和 40～50 年代にかけて整備されたものが多く、更新時期を迎えている施設が多くあることから、計画的な老朽施設の更新や震災等に対応する施設整備に努める。

他方、下水道は、水環境の保全や衛生面に優れた都市づくりを目指し、昭和 54 年度から下水道整備を実施しており、平成 25 年度末現在約 65%の普及率である。新たに見直された全県域下水道化新世紀構想や市事業計画に基づいて、下水道計画区域内の未整備地区については整備促進を図り、下水道計画区域外の地区については合併処理浄化槽の設置により市内全域の汚水整備普及率の向上に努める。

また、今後は国の重要施設として位置付けられている処理施設や管渠等の下水道施設の老朽化対策や災害等への防災対策を図ることにより安定的な下水道サービスの提供に努める。

上下水道の方針は、以下の２つに区分し、各区分の基本的な方針を整理する。

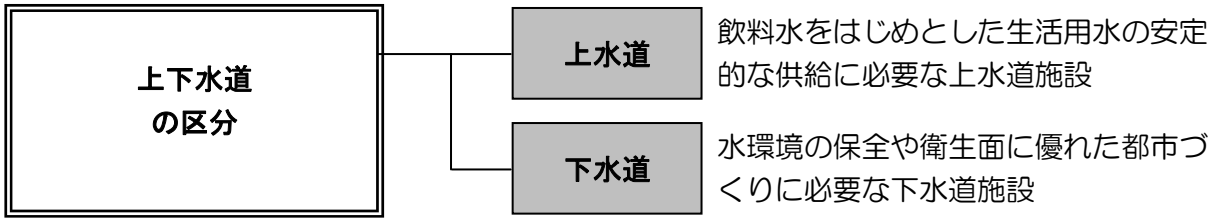

4　自然環境保全・都市環境形成の方針

4－1　自然環境保全・都市環境形成の基本的考え方

将来像の実現に向け、海岸、河川、田園、森林などの自然環境を保全するとともに、快適な都市環境の形成によって、自然と都市が共生した優れた環境のあるまちづくりを目指す。

自然環境保全・都市環境形成の方針は、以下の２つに区分し、各区分の基本的な方針を整理する。

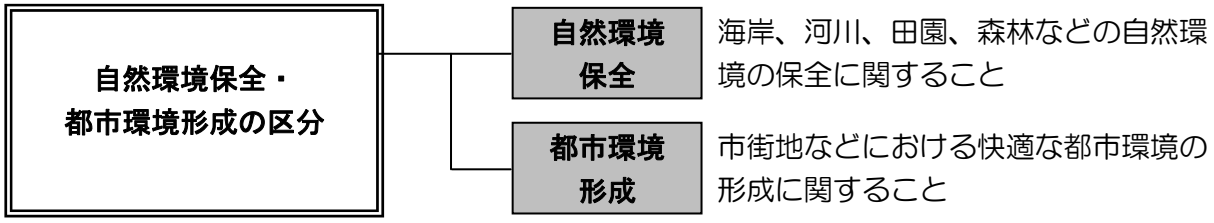

第３章　都市整備の方針

5　都市景観形成の方針

5－1　都市景観形成の基本的考え方

平成 16 年に制定された景観法などを踏まえながら、本市を特徴づける海岸・森林などの自然景観や、これまで受け継がれてきた歴史・文化景観を保全するとともに、国道８号の整備などによる景観的変化に対応した市街地や集落などの良好なまちなみ景観の形成を目指す。

都市景観形成の方針は、本市の自然、歴史・文化、まちなみなどの景観構成要素から、以下の３つに区分し、各区分の基本的な方針を整理する。

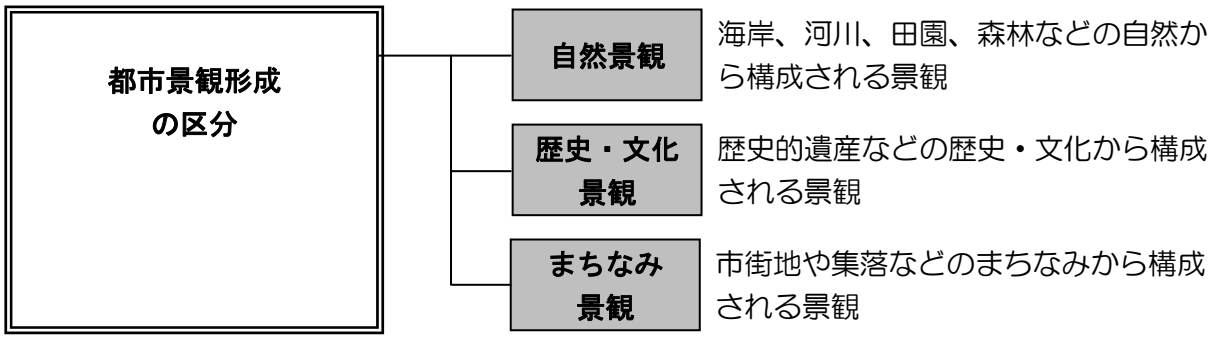

6　都市防災の方針

6－1　都市防災の基本的考え方

東日本大震災、新潟県中越沖地震などを教訓とし、震災、火災、水害、土砂災害などに備え、防災体制を強化することにより、誰もが安全で安心な生活を送ることができる災害に強いまちづくりを目指す。

都市防災の方針は、以下の４つに区分し、各区分の基本的な方針を整理する。

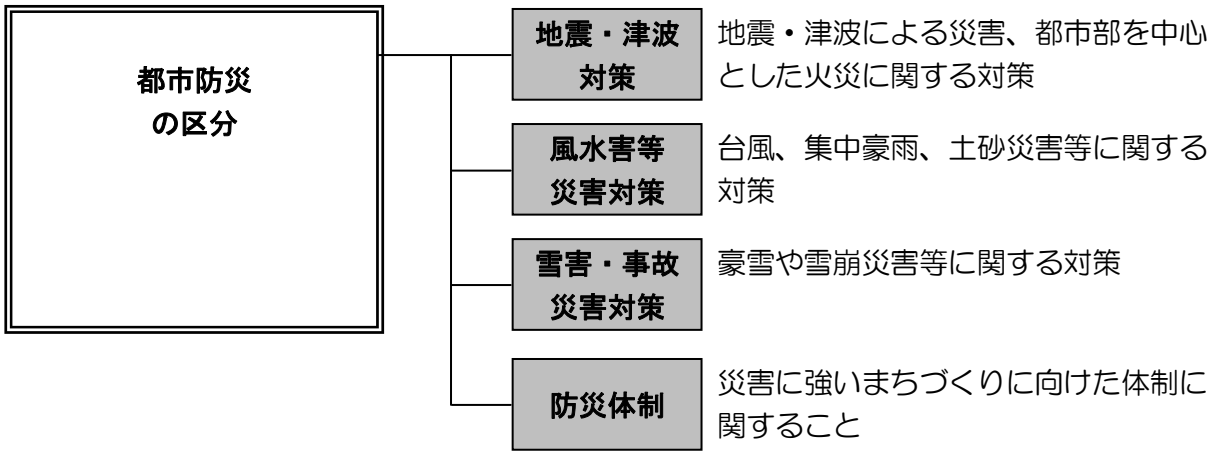

第４章　地域別の方針

1　地域区分の設定

1－1　地域別構想とは

地域別構想とは、全体構想を具体化するとともに、実現に向けた方策として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、まちづくりを推進する指針となるものである。

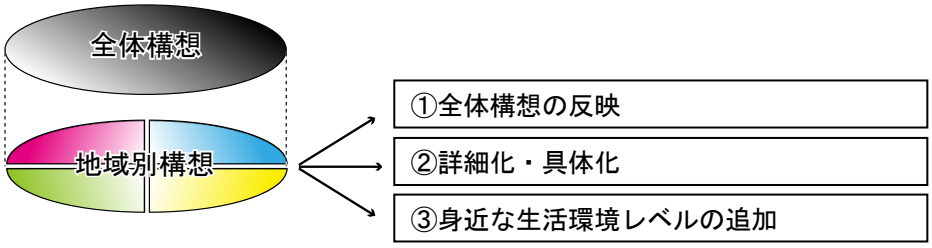

1－2　地域区分の考え方

本市の地域コミュニティの成り立ちや地域の特性などを勘案し、本市を以下の４つの地域に区分する。

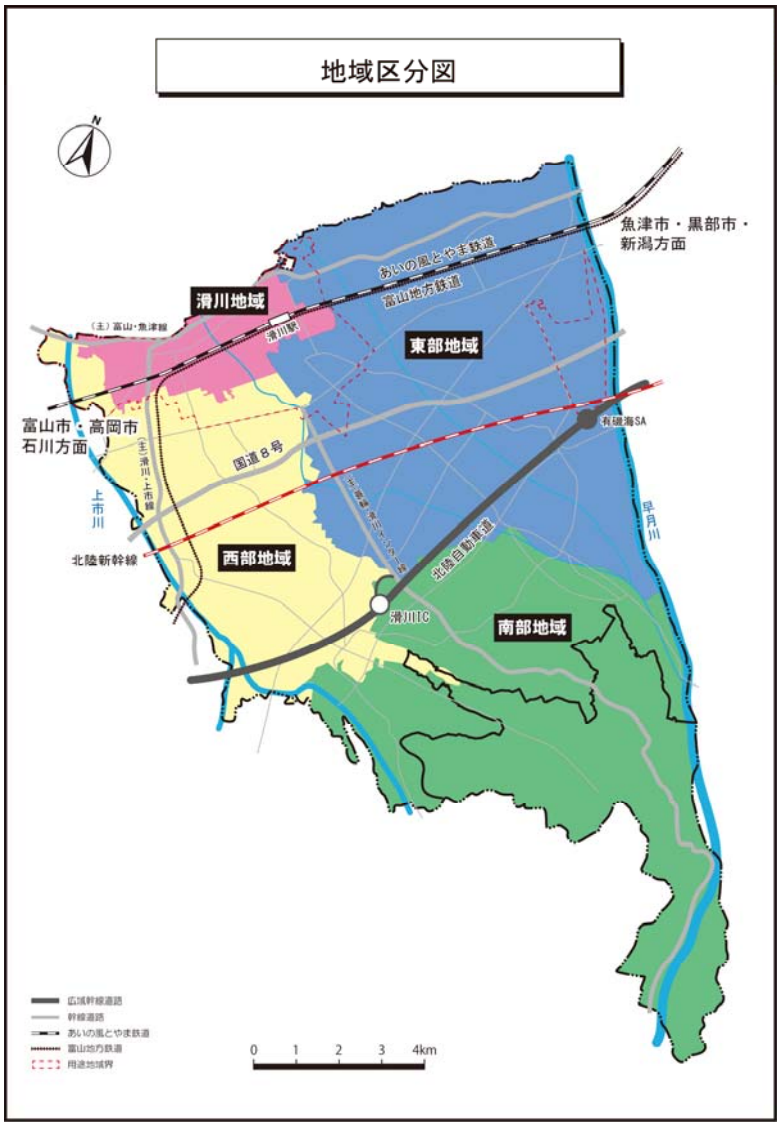

◆地域区分

滑川地域	滑川東地区、 滑川西地区
東部地域	浜加積地区、 早月加積地区、 北加積地区
南部地域	東加積地区、 山加積地区
西部地域	西加積地区、 中加積地区

第４章　地域別構想

2　滑川地域

2－1　滑川地域の将来像

（１）将来目標

たくさんの人々が行き交い、賑わうまちなかで、
安全・安心に暮らせる地域づくり

（２）基本方針

① まちの顔となる、コンパクトで魅力的なまちなかの創造

本地域は滑川市の既成市街地が形成された“まちの顔”となる地域であり、市の活力を高めるため、滑川駅や中滑川駅を中心とした土地の有効活用、まちなかの利便性を活かした快適な住環境の形成などにより、市街地としてまとまりのある魅力的なまちなかを形成する。

② まちなかでの利便性を高める道路や公共交通の整備・充実

滑川市への玄関口となる滑川駅などの鉄道駅が位置するとともに、滑川市コミュニティバスとの交通結節点であり、公共交通の要衝となる地域の特性を活かし、地域住民の生活利便性をさらに高める道路や公共交通の整備・充実を図る。

③ 自然災害や二次被害を抑止した安全・安心に暮らせる防災対策の強化

地震発生時における津波による被害、ゲリラ豪雨などによる浸水被害、老朽化した空き家の倒壊や延焼などを想定し、地域住民が安全で安心して暮らせる防災対策を強化することにより、災害に強いまちを形成する。

④ 市内外の人々が集まることができる観光・交流拠点の創造

市民交流プラザ、ウェーブパークなめりかわなどの観光・交流施設が海岸部に集積している立地特性を活かし、地域住民や市民をはじめ、市外からも多くの人々が集まり、活気が感じられる観光・交流拠点の形成とネットワーク化を図る。

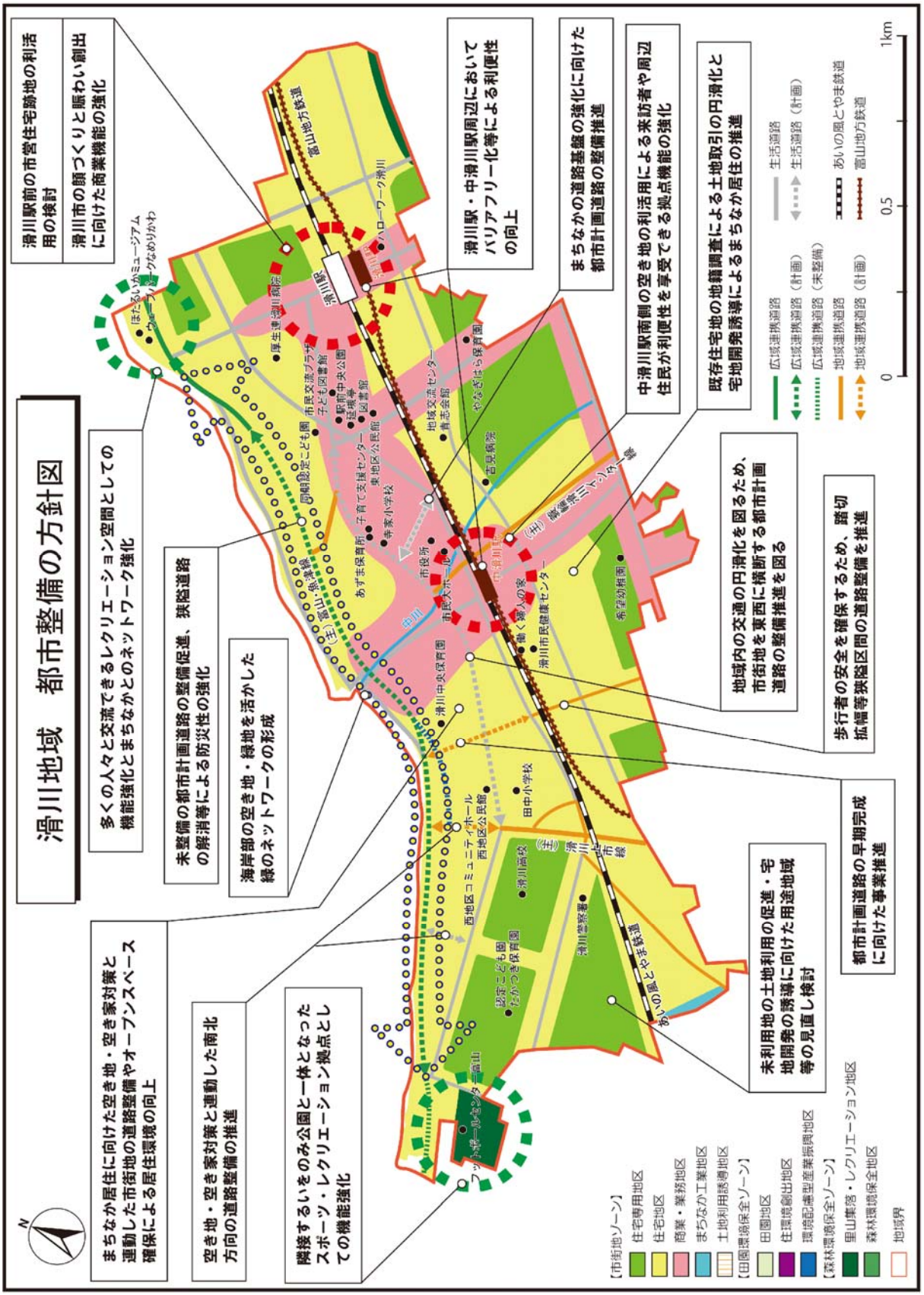
滑川地域　都市整備の方針図
滑川駅前の市営住宅跡地の利活用の検討
滑川市の顔づくりと賑わい創出に向けた商業機能の強化
多くの人々と交流できるレクリエーション空間としての機能強化とまちなかとのネットワーク強化
未整備の都市計画道路の整備促進、狭隘道路の解消等による防災性の強化
海岸部の空き地・緑地を活かした緑のネットワークの形成
滑川駅・中滑川駅周辺においてバリアフリー化等による利便性の向上
まちなかの道路基盤の強化に向けた都市計画道路の整備推進
中滑川駅南側の空き地の利活用による来訪者や周辺住民が利便性を享受できる拠点機能の強化
既存住宅地の地籍調査による土地取引の円滑化と宅地開発誘導によるまちなか居住の推進
地域内の交通の円滑化を図るため、市街地を東西に横断する都市計画道路の整備推進を図る
歩行者の安全を確保するため、踏切拡幅等狭隘区間の道路整備を推進
都市計画道路の早期完成に向けた事業推進
未利用地の土地利用の促進・宅地開発の誘導に向けた用途地域等の見直し検討
まちなか居住に向けた空き地・空き家対策と連動した市街地の道路整備やオープンスペース確保による居住環境の向上
空き地・空き家対策と連動した南北方向の道路整備の推進
隣接するいをのみ公園と一体となったスポーツ・レクリエーション拠点としての機能強化
生活道路
生活道路（計画）
広域連携道路
広域連携道路（計画）
広域連携道路（未整備）
地域連携道路
地域連携道路（計画）
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道
0
0.5
1km
N
滑川駅
中滑川駅
富山地方鉄道
ハローワーク滑川
厚生連滑川病院
市民交流プラザ
子ども図書館
駅前中央公園
図書館
子育て支援センター
東地区公民館
寺家小学校
あずま保育所
同朋認定こども園
（主）富山・魚津線
ほたるいかミュージアム
ウォーターフロントなめりかわ
地域交流センター
青志金館
やなぎはら保育園
吉見病院
市役所
市民大ホール
中川
滑川中央保育園
滑川市民健康センター
働く婦人の家
希望幼稚園
（主）滑川三ヶ日線
西地区コミュニティホール
西地区公民館
田中小学校
滑川高校
（主）滑川市線
滑川警察署
あいの風とやま鉄道
認定こども園
たかつき保育園
フットボールセンター富山
【市街地ゾーン】
住宅専用地区
住宅地区
商業・業務地区
まちなか工業地区
土地利用誘導地区
【田園環境保全ゾーン】
田園地区
住環境創出地区
環境配慮型産業振興地区
【森林環境保全ゾーン】
里山集落・レクリエーション地区
森林環境保全地区
地域界

第４章　地域別構想

3　東部地域

3－1　東部地域の将来像

（１）将来目標

恵まれた水資源を活かした田園と環境に配慮した産業が調和し、
快適で心豊かに暮らせる地域づくり

（２）基本方針

① 田園や集落環境と調和し、環境に配慮した産業拠点の形成

本地域には、滑川市の産業を牽引する大型工場が集積していることから、今後も周辺の田園や集落環境に十分配慮しながら、地域の活性化につながる産業拠点の形成を図る。

② 恵まれた水資源による田園環境の保全と快適に暮らせる集落環境の維持

早月川や地域内を流れる恵まれた水資源が育む田園環境を保全するとともに、これら農地や河川、そして日本海などの自然環境と調和し、地域住民が快適に暮らせる集落環境を維持する。また、小学校周辺など生活道路や下水道の社会インフラが整う地域については、安心してこどもを育てられる新たな住環境の創出を図る。

③ 用途地域周辺での秩序ある土地利用の誘導と幹線道路沿いの沿道景観の形成

用途地域が指定された既成市街地周辺から国道８号までについては、将来的な土地利用需要の高まりに備え、秩序ある土地利用を誘導していくとともに、既に商業や業務施設の集積がみられる国道８号における良好な沿道景観の形成を図る。

④ 子供から高齢者まで、誰もが気軽に利用できる公園・緑地の連携強化

「滑川市スポーツ･健康の森公園」など交流活動拠点が立地している特性を活かし、これら施設のネットワーク強化により、子供から高齢者まで、誰もが気軽に利用できるレクリエーション機能の充実を図る。

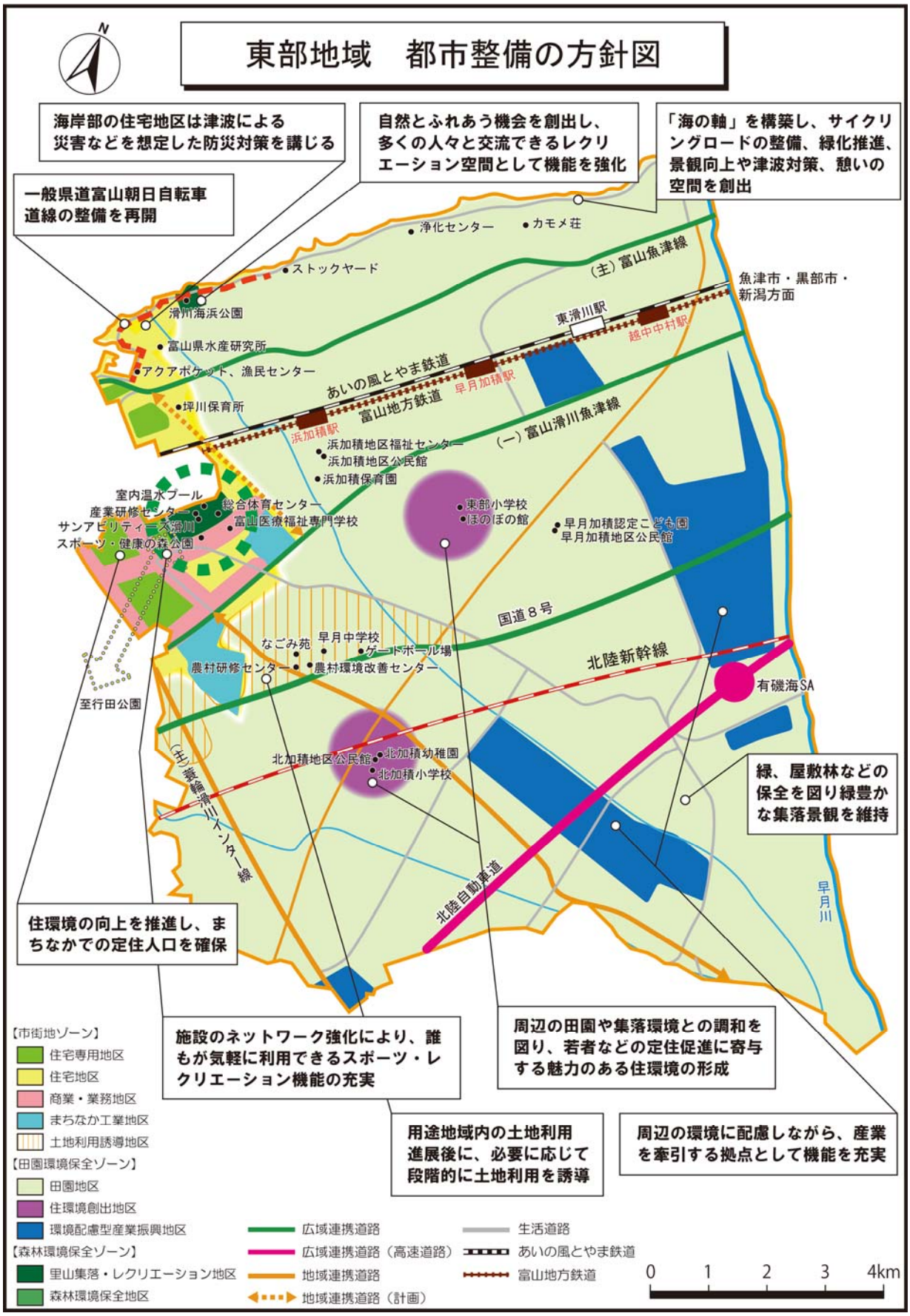
東部地域　都市整備の方針図
N
海岸部の住宅地区は津波による災害などを想定した防災対策を講じる
自然とふれあう機会を創出し、多くの人々と交流できるレクリエーション空間として機能を強化
「海の軸」を構築し、サイクリングロードの整備、緑化推進、景観向上や津波対策、憩いの空間を創出
一般県道富山朝日自転車道線の整備を再開
浄化センター
カモメ荘
ストックヤード
(主) 富山魚津線
魚津市・黒部市・新潟方面
滑川海浜公園
東滑川駅
越中中村駅
富山県水産研究所
アクアポケット、漁民センター
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道
早月加積駅
坪川保育所
浜加積駅
(一) 富山滑川魚津線
浜加積地区福祉センター
浜加積地区公民館
浜加積保育園
室内温水プール
産業研修センター
総合体育センター
サンアビリティーズ滑川
富山医療福祉専門学校
スポーツ・健康の森公園
東部小学校
ほのぼの館
早月加積認定こども園
早月加積地区公民館
国道８号
なごみ苑
早月中学校
ゲートボール場
農村研修センター
農村環境改善センター
北陸新幹線
有磯海SA
至行田公園
北加積地区公民館
北加積幼稚園
北加積小学校
(主) 魚津滑川インター線
北陸自動車道
早月川
緑、屋敷林などの保全を図り緑豊かな集落景観を維持
住環境の向上を推進し、まちなかでの定住人口を確保
施設のネットワーク強化により、誰もが気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション機能の充実
周辺の田園や集落環境との調和を図り、若者などの定住促進に寄与する魅力のある住環境の形成
用途地域内の土地利用進展後に、必要に応じて段階的に土地利用を誘導
周辺の環境に配慮しながら、産業を牽引する拠点として機能を充実
【市街地ゾーン】
住宅専用地区
住宅地区
商業・業務地区
まちなか工業地区
土地利用誘導地区
【田園環境保全ゾーン】
田園地区
住環境創出地区
環境配慮型産業振興地区
【森林環境保全ゾーン】
里山集落・レクリエーション地区
森林環境保全地区
広域連携道路
広域連携道路（高速道路）
地域連携道路
地域連携道路（計画）
生活道路
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道
0 1 2 3 4km

第４章　地域別構想

4　南部地域

4－1　南部地域の将来像

（１）将来目標

緑豊かな自然環境に包まれたレクリエーション拠点づくりと、
住み慣れた里山で快適に暮らせる地域づくり

（２）基本方針

① 自然環境の保全および自然と触れ合うレクリエーション空間の形成

東福寺野周辺の緑豊かな自然環境を保全するとともに、東福寺野自然公園、みのわテニス村などの緑に包まれた地域資源をネットワーク化し、自然と触れ合いながら楽しめるレクリエーション拠点を形成する。

② 中心市街地との連絡強化と快適に暮らせる里山集落の維持

地域住民の生活利便性を高めるため、中心市街地と連絡する道路や公共交通の整備・充実を図るとともに、里山の保全によって住み慣れた環境で地域住民が安全・快適に暮らせる集落地を形成する。

③ 東部山麓道路を軸とした広域交流の促進

県東部の主要な観光拠点を結ぶ周遊性の高い観光ルートである東部山麓道路を軸として、中心市街地と東部山麓道路を結ぶ道路などの整備を進め、市内外の広域交流を促進する。

④ 滑川市への玄関口となる北陸自動車道滑川ＩＣ周辺の秩序ある土地利用の誘導

滑川市への玄関口となる北陸自動車道滑川ＩＣが位置する地域の特性を活かし、周辺の田園や集落環境への十分な配慮を促しながら、ＩＣ周辺での新たな産業施設の立地など、魅力ある土地利用を誘導する。

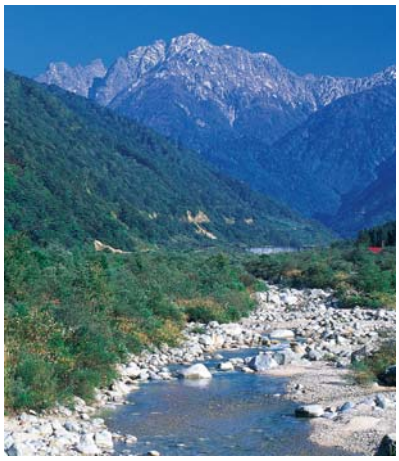

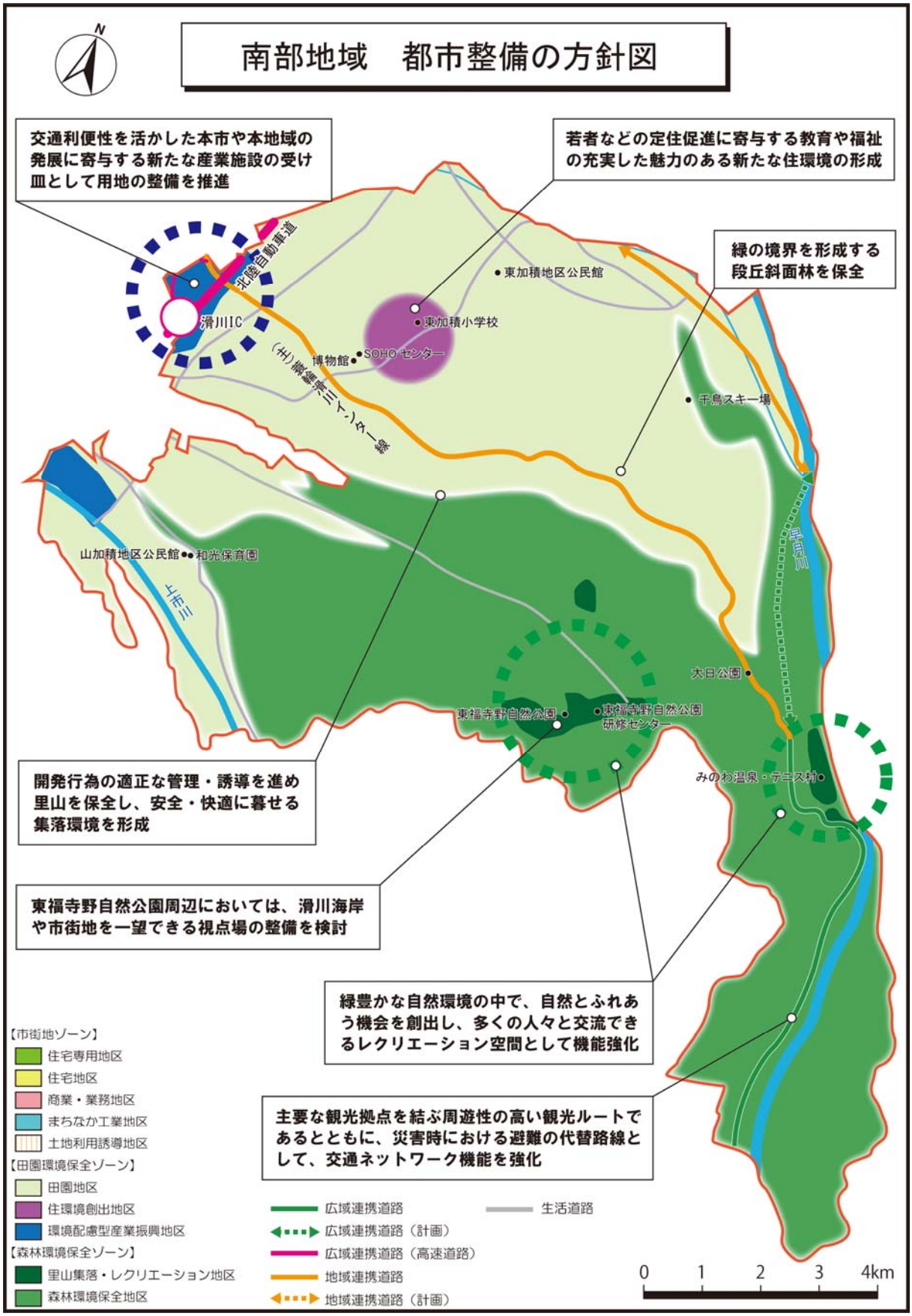
南部地域　都市整備の方針図
N
交通利便性を活かした本市や本地域の発展に寄与する新たな産業施設の受け皿として用地の整備を推進
若者などの定住促進に寄与する教育や福祉の充実した魅力のある新たな住環境の形成
緑の境界を形成する段丘斜面林を保全
開発行為の適正な管理・誘導を進め里山を保全し、安全・快適に暮せる集落環境を形成
東福寺野自然公園周辺においては、滑川海岸や市街地を一望できる視点場の整備を検討
緑豊かな自然環境の中で、自然とふれあう機会を創出し、多くの人々と交流できるレクリエーション空間として機能強化
主要な観光拠点を結ぶ周遊性の高い観光ルートであるとともに、災害時における避難の代替路線として、交通ネットワーク機能を強化
北陸自動車道
滑川IC
東加積地区公民館
東加積小学校
博物館
SOHO センター
(主)富山三郷線
千鳥スキー場
山加積地区公民館
和光保育園
上市川
早月川
大日公園
東福寺野自然公園
東福寺野自然公園研修センター
みのわ温泉・テニス村
【市街地ゾーン】
住宅専用地区
住宅地区
商業・業務地区
まちなか工業地区
土地利用誘導地区
【田園環境保全ゾーン】
田園地区
住環境創出地区
環境配慮型産業振興地区
【森林環境保全ゾーン】
里山集落・レクリエーション地区
森林環境保全地区
広域連携道路
広域連携道路（計画）
広域連携道路（高速道路）
地域連携道路
地域連携道路（計画）
生活道路
0 1 2 3 4km

第４章　地域別構想

5　西部地域

5－1　西部地域の将来像

（１）将来目標

公共交通の利便性や魅力的な拠点づくりによって、
新たな住環境や賑わいが享受できる地域づくり

（２）基本方針

① 富山市との近接性や公共交通の利便性を活かした新たな住環境の創造

本地域は、国道８号などを利用し、県都である富山市への行き来が容易であり、富山地方鉄道駅周辺についてはインフラ整備が進み、生活環境が比較的整っていることから、これら公共交通の利便性を活かした魅力ある新たな住環境を形成する。

② 既存の商業施設と共存した商業拠点の形成と秩序ある土地利用の誘導

国道８号においては既に商業施設が集積しており、地域住民などの生活利便性に寄与していることを考慮し、まちなかの既存商店街に配慮した商業拠点を形成するとともに、周辺における将来的な土地利用需要の高まりに備え、適正な土地利用規制の検討により、秩序ある土地利用を誘導していく。

③ 良好な田園景観の形成や幹線道路沿いの沿道景観の形成

本地域の平坦な地形に広がる良好な田園景観を形成するとともに、既に商業施設の集積が見られる国道８号などにおいては、良好な沿道景観の形成を図る。

④ 広域交通結節点である北陸自動車道滑川ＩＣ周辺の秩序ある土地利用の誘導

広域交通の結節点である北陸自動車道滑川ＩＣに隣接する地域の特性を活かし、周辺の田園や集落環境への十分な配慮を促しながら、広域交流の促進に資する土地利用やＩＣ周辺での新たな産業施設の立地など、魅力ある土地利用を誘導する。

⑤ 子供から高齢者まで、誰もが気軽に利用できる公園・緑地の充実

人口・世帯数の増加に対応した地域住民の生活利便性の向上、地域内外の多くの人々の交流を促進するため、緑の拠点となる「滑川運動公園」や「いをのみ公園」をはじめ、身近な公園など、子供から高齢者まで、誰もが気軽に利用できる公園・緑地の充実を図る。

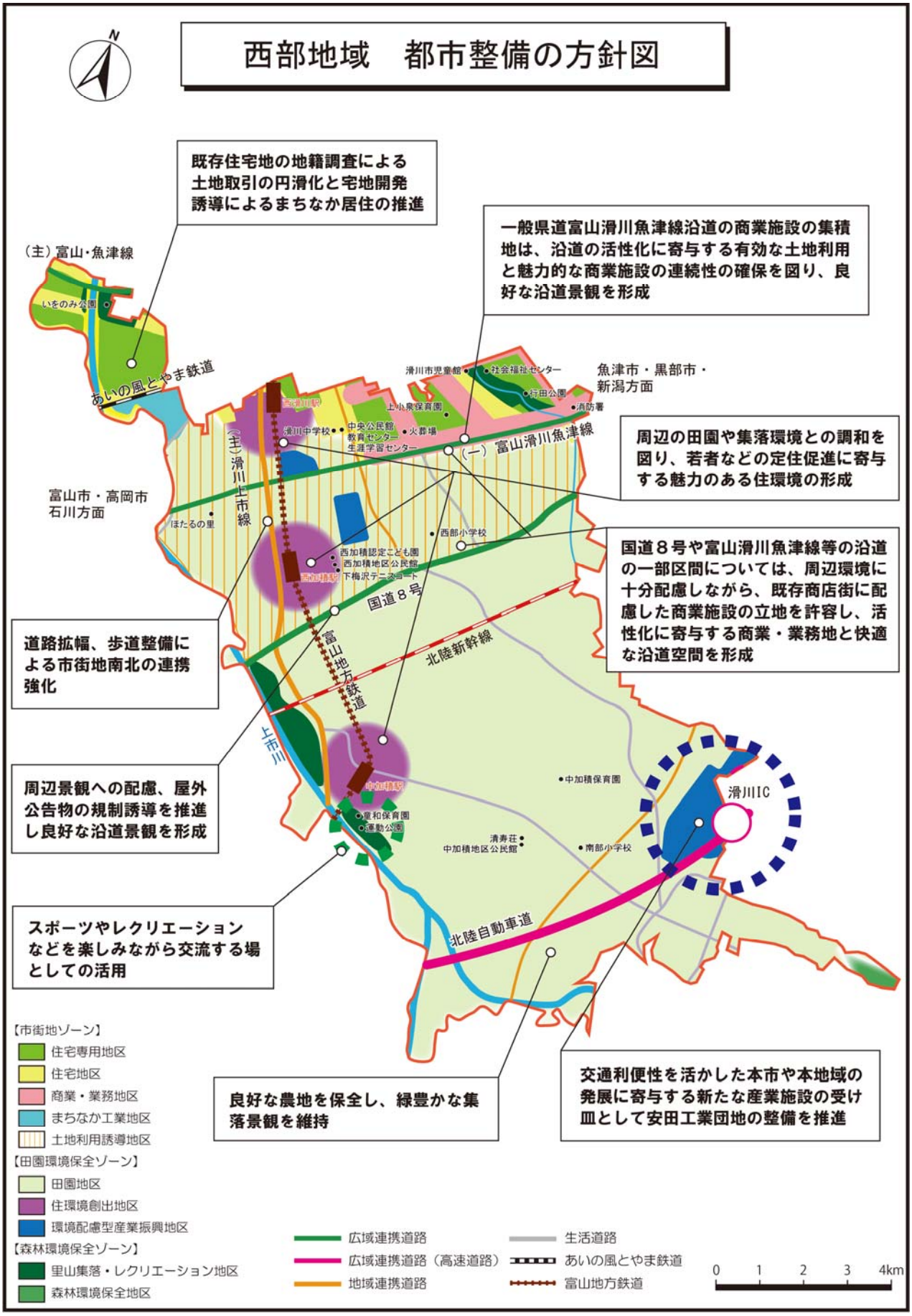
西部地域　都市整備の方針図
N
既存住宅地の地籍調査による土地取引の円滑化と宅地開発誘導によるまちなか居住の推進
一般県道富山滑川魚津線沿道の商業施設の集積地は、沿道の活性化に寄与する有効な土地利用と魅力的な商業施設の連続性の確保を図り、良好な沿道景観を形成
周辺の田園や集落環境との調和を図り、若者などの定住促進に寄与する魅力のある住環境の形成
国道８号や富山滑川魚津線等の沿道の一部区間については、周辺環境に十分配慮しながら、既存商店街に配慮した商業施設の立地を許容し、活性化に寄与する商業・業務地と快適な沿道空間を形成
道路拡幅、歩道整備による市街地南北の連携強化
周辺景観への配慮、屋外公告物の規制誘導を推進し良好な沿道景観を形成
スポーツやレクリエーションなどを楽しみながら交流する場としての活用
良好な農地を保全し、緑豊かな集落景観を維持
交通利便性を活かした本市や本地域の発展に寄与する新たな産業施設の受け皿として安田工業団地の整備を推進
(主)富山・魚津線
いをのみ公園
あいの風とやま鉄道
富山市・高岡市
石川方面
ほたるの里
(主)滑川上市線
西滑川駅
滑川中学校
中央公民館
教育センター
生涯学習センター
火葬場
上小泉保育園
滑川市児童館
社会福祉センター
行田公園
消防署
魚津市・黒部市・
新潟方面
(一)富山滑川魚津線
西部小学校
西加積認定こども園
西加積地区公民館
西加積駅
下梅沢テニスコート
国道８号
北陸新幹線
富山地方鉄道
上市川
中加積駅
童和保育園
運動公園
中加積保育園
清寿荘
中加積地区公民館
南部小学校
滑川IC
北陸自動車道
【市街地ゾーン】
住宅専用地区
住宅地区
商業・業務地区
まちなか工業地区
土地利用誘導地区
【田園環境保全ゾーン】
田園地区
住環境創出地区
環境配慮型産業振興地区
【森林環境保全ゾーン】
里山集落・レクリエーション地区
森林環境保全地区
広域連携道路
広域連携道路（高速道路）
地域連携道路
生活道路
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道
0 1 2 3 4km

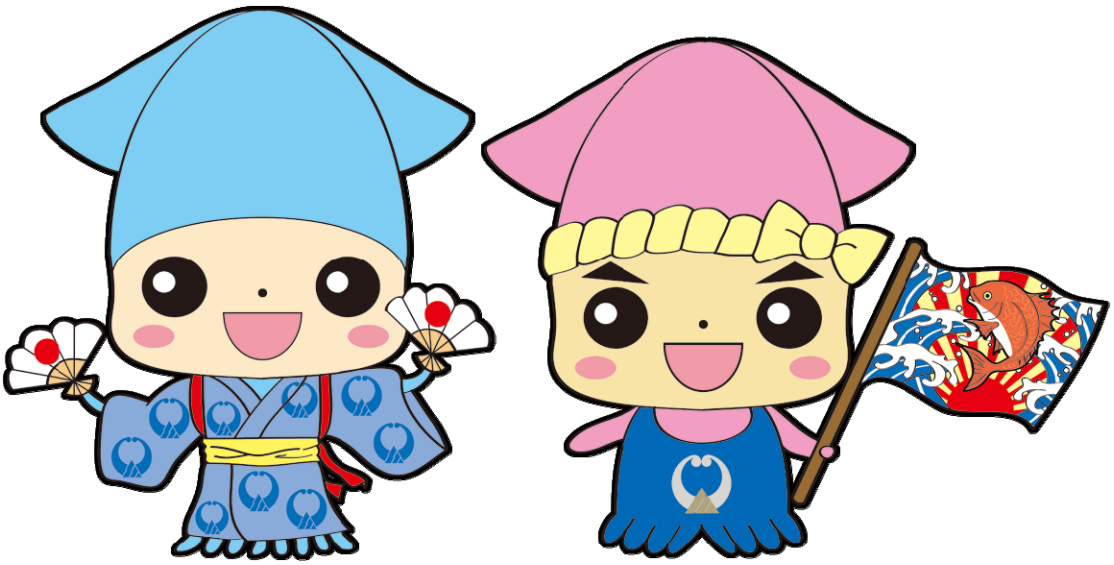

滑川市都市計画マスタープラン

平成 28 年 9 月
滑川市